

# 令和4年度補正予算案（一般会計第5次）

令和4年度一般会計第5次補正予算案につきましては、以下の視点等を踏まえて予算を計上しました。

（単位：千円）

- ▶ 社会経済状況を踏まえた対応（物価高騰対策）に資する予算
- ▶ 国の総合経済対策に対応するための予算

会計区分	当初予算額	既定予算額	今回補正額	補正後予算額
一般会計	300,874,356	317,230,663	△366,352	316,864,311

＜ コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 ＞

## 【STEP 5】 第5次補正予算案 20.2億円

- （仮称）おおた子育て世帯生活支援臨時特別給付金【区独自】
- 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
- （仮称）出産・子育て応援金

## 【STEP 4】 第4次補正予算 45.3億円

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業

## 【STEP 3】 第3次補正予算 3.8億円

- 大学在学学生及び進学生臨時給付型奨学金支給事業
- 障害福祉・介護・保育サービス事業所・施設、私立幼稚園に対する支援
- 学校給食食材費に係る支援

## 【STEP 2】 第2次補正予算 17.0億円

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業

## 【STEP 1】 第1次補正予算 7.8億円

- 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業
- 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

物価高騰等の影響から区民生活を守る

区民生活を支えるため、  
社会経済状況を踏まえて  
対応

# 出産・子育てに対する支援

## 1 (仮称) おおた子育て世帯生活支援臨時特別給付金

8億4,389万円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、原油価格や食費等の物価高騰による支出増加など、子育て世帯の実情を踏まえ給付金を支給する。

対象者：平成19年4月2日から令和5年2月28日までの間に生まれた児童を養育する保護者で  
令和4年12月1日から令和5年2月28日までの間に大田区に住民登録があるもの

支給金額：1世帯当たり1万5千円

【問合せ先】 こども家庭部 子育て支援課 電話 5744 - 1275

## 2 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

5億5,250万円

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化やウクライナ危機を発端とした物価高騰等の影響を受けやすい低所得のひとり親世帯等に対して、給付金を支給する。

対象者：令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金受給者で  
令和4年12月1日から令和5年2月28日までの間に大田区に住民登録があるもの

支給金額：児童1人当たり5万円

【問合せ先】 こども家庭部 子育て支援課 電話 5744 - 1275

## 3 (仮称) 出産・子育て応援金

6億2,254万円

妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援（妊娠届出時・出生届出時を通じて計10万円）を一体として実施する。

対象者・支給金額：令和4年4月から令和5年3月に出産した方 10万円  
令和5年1月以降に妊娠した方 妊娠届出時5万円、出生届出時5万円

【問合せ先】 健康政策部 健康づくり課 電話 5744 - 1661